

## ご挨拶



4月はお花見のシーズンですね（この手紙を書いている時点ですでに桜は散ってしまっていますが…）。

私は、今年、妻と一緒に上野公園と清水公園にお花見に行ってきました。

清水公園に行くときには、妻が朝早くから起きてお弁当を作ってくれました。桜の木に囲まれながらのお弁当は本当においしかったです。

妻は形から入るタイプなので、わざわざおにぎりに巻く竹皮を買ってきていました↓



## 先月の取り扱い案件

- ・交通事故
- ・建物明渡し（家賃滞納）
- ・離婚（妻側多数、夫側も）
- ・破産（法人、個人）
- ・株式譲渡承認請求
- ・相続
- ・パワハラ（労働者側）
- ・残業代請求（労働者側）
- ・慰謝料請求（不倫）
- ・賃貸借契約上のトラブル（貸主側）
- ・売掛金の回収
- ・刑事事件の示談（被害者側）
- ・建築紛争（注文者側）

## 法律のコラム

4月は、進学シーズンでもありますね。

何かと出費の多い時期ですが、特に子どもがいる家庭では、小学校や中学校などの入学時期に、想定外の出費を余儀なくされることがあります。

夫婦円満な家庭でもこれらの出費で苦しんでいるのに、既に離婚をしてしまっているような場合はもっと大変ですね。

離婚をした夫婦に子どもがいる場合、月々の養育費の金額を決めておくことが多いですが、こういった節目節目の時期のために「進学時の費用は別途協議する」という内容の条項を入れておくことがあります。

別途協議するというのは、結局のところ何も決めていないのと同じですが、支払う側にある程度の出費があるというのを覚悟させる意味ではよいのかもしれませんが。

## 眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒301-0032 茨城県龍ケ崎市佐貫 1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

## 弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設